

# 令和8年度福岡教育事務所社会教育室主催事業日程

令和8年 3月現在  
福岡教育事務所社会教育室

## 1 生涯学習・社会教育振興研修会

開催日	研修事業名	趣 旨	対 象
第1回 6月4日(木) 第2回 10月20日(火)	子どもの読書活動 研修会	子どもの読書への関心を高め、生涯に渡って本に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するための方途について理解を深めるとともに、情報交換を通して、関係機関や団体等のネットワークの構築を図る。	各市町読書担当職員、図書館長、図書館司書、学校関係者(学校司書、司書教諭等) 幼稚園・保育園関係者読書ボランティア等
6月22日(月)	地域活動指導員・子どもの体験活動支援者研修会	人権が尊重された場づくりや子どもたちの実体験を重視した教育の推進、地域の教育力を生かした教育活動の推進についての理解を通して、今後の体験活動のさらなる充実を図る。	地域活動指導員 教育委員会青少年教育担当職員 アンビシャス広場関係者、教職員 スポーツ推進委員 大学生等
7月14日(火)	地域学校協働活動推進員交流会	福岡教育事務所管内の地域学校協働活動推進員を対象に、実践発表や交流を通して、日頃の取組状況や課題、その解決に向けた方策を検討することにより、推地域学校協働活動推進員のネットワークづくりや実践意欲の向上に資する。	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)、学校支援スタッフ(ボランティア)、学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員関係課職員(担当職員・指導主事等)
9月7日(月)	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動研修会(旧)学校を核とした「つながりづくり」セミナー	地域と学校の効果的な連携・協働により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて理解を深めるとともに、未来を担う子どもたちの成長のために、社会総がかりで教育の充実を図ろうとする社会教育関係者及び学校教育関係者の意識の向上を図る。	地域学校協働活動関係者(地域学校協働活動推進員・地域コーディネーター・協働活動サポーター・特別支援サポーター・学校支援スタッフ・学習支援員・社会教育委員等) 学校運営協議会関係者(委員・PTA役員等)、学校関係者(管理職・地域連携担当教員・社会教育主事有資格者) 市町教育委員会関係者(担当職員・指導主事)
12月3日(木)	「地域で行う不登校児童生徒支援」支援者交流会	家庭教育及び不登校の現状や支援の必要性など、先進的な取組から、これからの家庭教育支援、学校と地域が連携・協働した不登校支援のあり方について考え、その充実を図る。	各地区家庭教育支援チームスタッフ 家庭教育支援及び不登校支援を主管する関係各課の担当者 家庭教育支援、不登校支援に関心のある方(PTA・NPO関係者等)
3月6日(土)	プレイリーダー研修会	子どもの体験活動における指導者のあり方や、安全管理等について参加者同士が関わり合いながら体験的に学ぶことで、指導者としての資質の向上を図るとともに、子どもの体験活動に関わる方のすそ野を広げる。	子どもの体験活動に関わる社会教育関係者(子ども会育成会、アンビシャス広場、公民館、放課後子ども教室、その他地域学校協働活動関係者等)、市町社会教育行政関係者(地域活動指導員、地域学校協働活動推進員、青少年教育担当職員等)、本研修会への参加を希望する者(幼児教育・保育・学校関係者、大学生、高校生等)

## 2 生涯学習・社会教育振興会議

開催日	研修事業名	趣 旨	対 象
5月13日(水)	生涯学習・社会教育 主管課長等会議	本県社会教育行政の推進目標、事業等を周知することで、福岡教育事務所管内における生涯学習・社会教育のさらなる推進のための連携支援体制の充実を図る。	生涯学習・社会教育主管課長 生涯スポーツ主管課長 等
7月7日(火)	福岡地区子どもの読書活動推進連絡会議	管内における子どもの読書活動の推進状況や専門的な見地からの意見交流および協議を行うことで、事業の円滑な推進とともに、内容の充実を図る。	生涯学習・社会教育主管代表課長 図書館代表館長・学校代表者等

## 3 その他指導者研修事業

開催日	研修事業名	趣 旨	対 象
7月29日(水) 7月31日(金)	若年教員体験活動 指導者研修会	小学校・中学校の若年教員が、集団づくりに役立つレクリエーションや自然体験活動等の指導に関する基本的な知識や技能を習得し、教員としての見識を広げ、若年教員同士の連帯感の高揚を図る。	管内の小・中・義務教育学校若年教員1年目の教諭及び原則として教職経験7年以内の管内の小・中・義務教育学校教諭で参加を希望する者
11月10日(火)	明るい選挙推進事業 指導者研修会	県内における明るい選挙推進事業のねらいや内容及び推進のための具体的方策等について理解を深め、明るい選挙推進事業のさらなる活性化に資する。	選挙管理委員会職員 管内政治学級生 教育委員会社会教育関係職員